

単価上限、対象外経費等

費目	細分	注意事項	上限金額
賃金		本事業のために臨時に雇用する者のみ（協議会又はその構成員に対する支出は対象外）	1,040 円/時
共済費		イベント保険, その他危険な作業を伴う場合のみ対象。雇用に伴う健康保険, 年金保険, 雇用保険等の事業主負担分等は対象外	
報償費	会議出席	有識者による審議, 討論等	14,000 円/日
	講演	専門家による講話, 研究報告等。技芸等の実演, 指導等は適用外	35,000 円/日
	調査	専門家による現地調査。専門家以外による現地調査は賃金単価を適用。	12,000 円/日
	指導・実技	技芸等の実演, 指導, 教授, 解説(現地解説を含む)等	10,200 円/日
	原稿執筆	日本語 400 字(A4 用紙 1 枚)程度	2,000 円/枚
		外国語 200 語(A4 用紙 1 枚)程度	4,000 円/枚
	翻訳	和文英訳 200 語(A4 用紙 1 枚)程度	5,700 円/枚
		英文和訳 400 字(A4 用紙 1 枚)程度	3,700 円/枚
		その他和訳 400 字(A4 用紙 1 枚)程度	4,700 円/枚
出演料	公演における演技披露。社会通念上, 著しく高額と認められる場合は対象外		
全般	文化財保存技術等の講習に係る受講者手当は対象外		
旅費 (おもに旅行等企画の場合)	交通費	公共交通機関を利用して最も経済的・効率的な区間の実費相当額	左記は全て全額対象外
		・行事・教室等参加者・受講者の送迎費・移動費(バスの借り上げ)等, 参加者・受講者等の受益者が負担すべきもの ・実行委員会内の事務会合に係る交通費	
		特別料金(グリーン料金, ヒジネスクラス料金等), タクシー代, レンタカー代, カソリン代	
	宿泊費	真に必要な場合のみ(食事代(パック料金の場合は相当額)補助対象外)	9,800 円/日
日当	日当及び日当に相当すると認められる定額支給のもの全て	対象外	
需用費	消耗品	・1点10万円(税込)以上の高額物品 ・パソコンやカメラ等, 電力により稼働するもの全て ・参加者, 協力者への贈答が目的の物品(賞状, 景品等)は対象外 ・個人が所有することとなる物品(鉢巻き, 晒し, 足袋等) ・参加者が実費負担すべき消耗品(材料費等) ・金券の購入(報償費として支給する場合も含)	1点10万円(税込)未満のものが対象
			左記は全て全額対象外

その他の 対象外経 費等	食費	食糧費全般(講師用の弁当, 会議用の水等も全て)
	不動産関 係費	建物の建設・修繕費, 不動産購入費, 不動産賃貸費, 安全柵等の整備費
	祭等の 運営費	祭行事, レセプション(表彰式, 懇親会, 祝賀会等)の運営経費, 大会参加費
	団体が 当然負 担すべ き経費	維持管理経費(家賃, 光熱水費, 電話代, 臨時雇用者以外の賃金, パソコン・プリンタの借料, コピー機の保守料, ドメイン取得・サーバー維持管理費等), クリーニング代, 収入印紙代, 印鑑類, <u>構成団体への振込に係る振込手数料等</u>
	受益者 負担と すべき 経費	参加者・受講者等から実費を徴収すべき経費(講座参加者用書籍代, ワークショップ等の原材料費等)
	期間外 の支出	契約期間外(交付決定日から完了日の間以外)に実施した事業に係る経費